

# 平成 27 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

## 令和 2 年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

|                  |  |                       |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                       |
| 事業名              | 【No. 1 3】訪問看護推進事業  | 【総事業費】<br>8,659<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                       |
| 事業の実施主体          | 群馬県看護協会  |                       |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>  |                       |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>在宅医療の推進には訪問看護による支援が重要であることから、訪問看護に従事する看護職員の育成及び資質の向上を目的に、次の研修会を開催する。</p> <p>① 訪問看護研修（入門編）<br/>② 訪問看護研修（指導者編）</p>  |                       |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>訪問看護に従事する看護職員の増加<br/>訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人あたり）の増加</p> <p style="text-align: center;">42.5 人（H30） → 47 人（R2）</p> <p>訪問看護事業所届出数の増加：<br/>179 か所（H30） → 196 か所（R2）</p>  |                       |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護事業所数の増加<br/>146 か所(H26)→160 か所（H28）→189 か所(H30)<br/>→210 か所（R2）</li> <li>・ 訪問看護従事者数(訪問看護ステーションのみ計上)<br/>589 人（H26 年末）→831 人（H28 年末）<br/>→983 人(H30 年末) →977 人（R2 年末）</li> </ul> |                       |

|                   |   |
|-------------------|---|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>訪問看護利用者数の増加</p> <p>利用実人員 5,852 人（H26 年 9 月）→6,344 人（H27 年 9 月）→9,879 人（H30 年 9 月）→10,832 人（R1.9 月）</p> |
|                   | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>訪問看護に従事する看護職員が増え、質の高いサービスを提供することにより、訪問看護を必要とする人が、必要な量（回数）及び質のサービスを受けることができるようになる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>訪問看護事業数が増加することにより、より身近な場所で訪問看護が受けられる。</p>   |
| <p>その他</p>        | <p>平成27年度 3,023 千円、令和元年度 4,222 千円 計 7,245 千円、令和2年度 1,414 千円</p>   |

| 事業の区分            | 3. 介護施設等の整備に関する事業   |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
|------------------|---|------------------------|---------|--|---------------|-------|------------------|------|----------------|------|---------------|------|
| 事業名              | 【NO.1】<br>群馬県介護施設等の整備に関する事業   | 【総事業費】<br>1,396,079 千円 |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。<br>アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。   |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>174 床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス(定員 29 人以下)</td> <td>20 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。<br/>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> |                        | 整備予定施設等 |  | 地域密着型介護老人福祉施設 | 174 床 | ケアハウス(定員 29 人以下) | 20 床 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 18 床 | 認知症高齢者グループホーム | 27 床 |
| 整備予定施設等          |   |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 174 床   |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| ケアハウス(定員 29 人以下) | 20 床  |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| 小規模多機能型居宅介護事業所   | 18 床  |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| 認知症高齢者グループホーム    | 27 床  |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 174 床</li> <li>・ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 18 床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 27 床</li> </ul>   |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 174 床</li> <li>・ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 18 床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 27 床</li> </ul>   |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。   |                        |         |  |               |       |                  |      |                |      |               |      |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p> |
| その他 |  |

|                   |  |                  |
|-------------------|--|------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|                   | (大項目) 基盤整備<br>(中項目) 基盤整備<br>(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)  |                  |
| 事業名               | 【NO.1】介護人材確保対策会議   | 【総事業費】<br>261 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全域  |                  |
| 事業の実施主体           | 群馬県  |                  |
| 事業の期間             | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                  |
|                   | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 本県における介護人材確保対策を検討・推進するため、介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議において、情報を共有し、緊密な連携を図る。  |                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 会議の開催回数 2 回<br>介護人材確保対策の総合的な推進   |                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | 27 年度<br>会議の開催回数 1 回<br>令和 2 年度<br>会議の開催回数 1 回   |                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画 (第 8 期) において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 29,253 人 (H26)→30,690 人 (H27)→32,943 人 (H28)→33,820 人 (H29)→35,694 人 (H30)→37,201 人 (R1)<br>介護職員の離職率 14.9% (H26)→17.1% (H27)→15.4% (H28)→15.2% (H29)→12.8% (H30)→11.2% (R1) |                  |
|                   | (1) 事業の有効性<br>本会議は、介護人材確保に関する関係機関の協議及び情報交換の場として機能している。<br>(2) 事業の効率性<br>介護労働安定センター群馬支所が主体となり開催する「介護  |                  |

|     |   |
|-----|---|
|     | 労働懇談会」と構成員が概ね重複していることから、本会議と同時開催とすることで、多分野における人材確保対策について議論でき、効果的・効率的に運営することができている。        |
| その他 | 基金所要額（平成 27 年度 61 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 0 千円、令和 2 年度 200 千円） |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」<br>(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 2】 介護の魅力発信事業   | 【総事業費】<br>3,401 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | ○介護の仕事PR（令和元年度をもって廃止）<br>介護の魅力を発信するため、介護関係団体や介護福祉士養成施設等と協働したイベントの開催等を行う。<br>○児童・生徒向け動画の作成<br>介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向け動画（副教材）を作成し、県内の小5・中1・高1全てに配布する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護の魅力の幅広い発信（児童・生徒向け動画を県内の全小学校・中学校・高校に配布）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 27年度<br>介護の仕事PRイベントの開催：2箇所<br>児童・生徒向けパンフレットの作成・配布：59,545部<br>令和2年度<br>児童・生徒向け動画の作成・配布：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 29,253 人(H26)→30,690 人(H27)→32,943 人(H28)→33,820 人(H29)→35,694 人(H30)→37,201 人(R1) |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>         県内の小中高生向けに介護の魅力等を紹介する動画を作成する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設等での撮影が困難となったため事業を中止した。将来の介護を担う人材向けに介護の魅力発信を行う必要があるため、今後も継続して本事業を実施していきたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>         児童・生徒向けの魅力発信について、パンフレット配布を実施してきたが、教育現場でのデジタル化の推進を受け、より授業に取り入れやすい動画作成に変更した。また、これに伴い、委託による実施から県直営での実施に切り替えたため、経費の節減を図ることができた。</p> |
| その他 | 基金所要額（平成 27 年度 2,508 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 0 千円、令和 2 年度 893 千円）  |

|                   |   |                     |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
|                   | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」<br>(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業  |                     |
| 事業名               | 【No. 3】 介護への理解促進事業  | 【総事業費】<br>25,192 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全域   |                     |
| 事業の実施主体           | 介護福祉士養成校、介護福祉士養成校協議会、介護労働安定センター、老人保健施設協会等   |                     |
| 事業の期間             | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                     |
|                   | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。<br>(介護職員数及び充足率の増加)<br>第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | ○介護人材参入促進事業<br>介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。<br>○介護職員確保事業補助<br>介護事業者団体等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。<br>○介護への理解促進事業<br>介護関係団体や介護事業者等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。 |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護や介護の仕事への理解促進事業の実施件数：19 件／年  |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 27 年度<br/>事業実施件数：9 件</li> <li>・ 28 年度<br/>事業実施件数：11 件</li> <li>・ 29 年度<br/>事業実施件数：13 件</li> <li>・ 30 年度<br/>事業実施件数：7 件</li> <li>・ 令和元年度</li> </ul>                         |                     |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>事業実施件数：10 件</p> <p>・令和 2 年度</p> <p>事業実施件数：8 件</p>   |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（40,843 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 29,253 人（H26）→ 30,690 人（H27）<br/> →32,943 人（H28）→ 33,820 人（H29）<br/> →35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）</p> <p>介護職員の充足率 71.6%（H26）→ 75.1%（H27）<br/> →80.6%（H28）→ 82.8%（H29）<br/> →87.4%（H30）→ 91.1%（R1）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/> 現役の介護職員を含め、介護に携わる者による小学校、中学校への訪問や DVD の作成・配布など、介護の魅力を効果的に周知したが、目標の実施件数を達成することはできなかった。今後、実施主体の幅広いネットワークを活用し、より多くの団体に事業を普及し、目標達成を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/> 本事業は介護福祉士養成校や介護事業者団体等が実施主体であるため、各団体のネットワークを利用し、広く全県を対象として事業を実施することができた。</p> |
| その他        | <p>基金所要額（平成 27 年度 6,760 千円、平成 29 年度 5,663 千円、平成 30 年度 2,218 千円、令和元年度 4,222 千円、令和 2 年度 6,200 千円）</p>  |

|                       |   |                     |
|-----------------------|---|---------------------|
| 事業の区分                 | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
|                       | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」<br>(小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした<br>介護の職場体験事業  |                     |
| 事業名                   | 【No. 4】 介護の職場体験事業   | 【総事業費】<br>14,853 千円 |
| 事業の対象となる区域            | 県全域   |                     |
| 事業の実施主体               | 介護事業者団体等  |                     |
| 事業の期間                 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護<br>ニーズ     | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保<br>していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施<br>し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                     |
|                       | アウトカム指標: 団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、<br>介護人材の需給ギャップの解消を図る。<br>(介護職員数及び充足率の増加)<br>第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員<br>需要数 40,843 人  |                     |
| 事業の内容 (当初計画)          | 若者や女性、高齢者等、多様な介護未経験者等に向けて、介護<br>事業者団体等が行う職場体験を含む研修等の支援や、地域の元<br>気高齢者等を対象とした介護に係る補助的業務や周辺業務を担<br>う「介護助手」を養成する取組への支援を実施する。  |                     |
| アウトプット指標 (当<br>初の目標値) | 介護の職場体験による参入促進事業実施件数: 9 件/年   |                     |
| アウトプット指標 (達<br>成値)    | 27 年度<br>事業実施件数: 4 件<br>28 年度<br>事業実施件数: 4 件<br>29 年度<br>事業実施件数: 6 件<br>・介護未経験者等講習支援 実施件数 3 件<br>・介護の職場体験事業 実施件数 3 件<br>30 年度<br>事業実施件数: 5 件<br>・介護未経験者等講習支援 実施件数 2 件<br>・介護の職場体験事業 実施件数 3 件<br>令和元年度<br>事業実施件数: 2 件<br>・介護未経験者等講習支援 実施件数 1 件 |                     |

|            |   |
|------------|---|
|            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の職場体験事業 実施件数 1 件</li> </ul> <p>令和 2 年度</p> <p>事業実施件数：2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護未経験者等講習支援 実施件数 1 件</li> <li>・介護の職場体験事業 実施件数 1 件</li> </ul>   |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（40,843 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 29,253 人（H26）→ 30,690 人（H27）<br/> →32,943 人（H28）→ 33,820 人（H29）<br/> →35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）</p> <p>介護職員の充足率 71.6%（H26）→ 75.1%（H27）<br/> →80.7%（H28）→ 82.8%（H29）<br/> →87.4%（H30）→ 91.1%（R1）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護未経験者向けの講習に 5 名、介護の職場体験を含む研修等に 48 名が参加するなど、介護未経験者等に介護業界へ参入する機会を提供したが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止もあり、目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及を継続し、幅広い世代の人材参入を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業の実施主体は介護事業者団体であることから、全県的なネットワークを有しているため、様々な地域で講習等を実施し、効率的に事業を進めることができた。</p> |
| その他        | <p>基金所要額（平成 27 年度 1,113 千円、平成 28 年度 2,455 千円、平成 29 年度 3,804 千円、平成 30 年度 3,429 千円、令和元年度 1,097 千円、令和 2 年度 2,000 千円）</p>   |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|                  | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 参入促進のための研修支援<br>(小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業   |                  |
| 事業名              | 【No. 7】 介護実習支援事業   | 【総事業費】<br>879 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                  |
| 事業の実施主体          | 介護福祉士会   |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                      |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                  |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。<br>(介護職員数及び充足率の増加)<br>第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人    |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護関係団体や介護事業者等が、介護実習受入施設・事業所に対して、介護福祉士養成課程に係る介護実習の円滑化のために行う研修等の取組を支援する。   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修等の実施件数：1 件／年   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>実施件数：1 件<br>28 年度<br>実施件数：1 件<br>29 年度<br>実施件数：1 件<br>30 年度<br>実施件数：1 件<br>令和元年度<br>実施件数：0 件<br>令和 2 年度<br>実施件数：1 件 |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（40,843 人）に対する充足率の向上<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった            |                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 29,253人 (H26) → 30,690人 (H27)<br>→32,943人 (H28) → 33,820人 (H29)<br>→35,694人 (H30) → 37,201人 (R1)<br>介護職員の充足率 71.6% (H26) → 75.1% (H27)<br>→80.7% (H28) → 82.8% (H29)<br>→87.4% (H30) → 91.1% (R1) |
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>         介護実習指導者講習修了者に対するフォローアップ研修を7名が受講し、介護福祉士の養成を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>         本事業の実施主体である職能団体の介護福祉士会のネットワークを活用し、広く全県の実習指導者を対象として、事業を実施することができている。</p>  |
| その他 | 基金所要額 (平成27年度221千円、平成29年度157千円、平成30年度56千円、令和元年度0千円、令和2年度225千円)   |

|                  |  |                   |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                   |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業   |                   |
| 事業名              | 【No. 9】介護支援専門員資質向上事業   | 【総事業費】<br>3,213千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                   |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                   |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                   |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | 現に介護支援専門員としての実務に携わっている者で実務就業後1年未満の者を対象に、「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき33時間を目安に講義・演習を行う。   |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護支援専門員として一定の実務を経験した後に実務従事者として必要な技術・技能の研鑽を図ることで、介護支援専門員の実務能力の向上を図る。   |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | 27年度<br>新任期の介護支援専門員91名が介護支援専門員基礎研修を修了した。   |                   |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数30,152人(H26)→31,352人(H27)→33,878人(H28) |                   |
|                  | <p>(1) 事業の有効性<br/>経験の浅い介護支援専門員が実務従事者として必要な技術・技能を修得することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>受講対象者を新任期の者に絞ることにより、介護支援専門員に必要な基礎的知識を効率的に学習する機会となった。</p>   |                   |
| その他              |  |                   |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 10】 介護人材キャリアアップ研修支援事業  | 【総事業費】<br>49,816 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                     |
| 事業の実施主体          | 介護事業者団体、介護福祉士養成施設等  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                     |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。<br>(介護職員数及び充足率の増加)<br>第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ○現任介護職員キャリアアップ支援<br>介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修や、その受講者の負担軽減の取組等を支援する。<br>○介護人材キャリアアップ研修支援事業<br>介護関係団体や介護事業者等が行う介護人材のキャリアアップのための研修や、その受講者の負担軽減の取組等を支援する。 |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員のキャリアアップ推進事業実施件数：25 件／年   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>事業実施件数：24 件<br>28 年度<br>事業実施件数：25 件<br>29 年度<br>事業実施件数：29 件<br>30 年度<br>事業実施件数：23 件<br>令和元年度   |                     |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>事業実施件数：38件<br/>令和2年度<br/>事業実施件数：28件</p>  |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数（40,843人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 29,253人（H26）→ 30,690人（H27）<br/>→32,943人（H28）→ 33,820人（H29）<br/>→35,694人（H30）→ 37,201人（R1）</p> <p>介護職員の充足率 71.6%（H26）→ 75.1%（H27）<br/>→80.7%（H28）→ 82.8%（H29）<br/>→87.4%（H30）→ 91.1%（R1）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、H27年度は1,583名、H28年度は1,253名、H29年度は2,182名、H30年度は2,411名、令和元年度は3,228名、令和2年度は1,939名がキャリアアップに資する研修を受講し、多くの介護職員の資質の向上が実現できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が実施主体であるため、各団体のネットワークを利用し、広く全県を対象として事業を実施することができた。</p> |
| その他        | <p>基金所要額（平成27年度6,255千円、平成28年度0千円、平成29年度8,778千円、平成30年度8,029千円、令和元年度10,690千円、令和2年度16,064千円）</p>   |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業   |                     |
| 事業名              | 【No. 1 1】ぐんま認定介護福祉士養成事業  | 【総事業費】<br>26,208 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                     |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                     |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るための研修。180 時間（17 日間）の研修及び認定試験を実施する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ぐんま認定介護福祉士 平成 26 年度までに 500 人養成<br>・平成 27 年度からは各年 60 人養成   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 令和元年度末までの認定者 790 名。<br>令和 2 年度<br>認定者数 0 名（累計 790 名）   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 29,253 人 (H26) → 30,690 人 (H27) → 32,943 人 (H28) → 33,820 人 (H29) → 35,694 人 (H30) → 37,201 人 (R1)<br>介護職員の離職率 14.9%(H26) → 17.1%(H27) → 15.4%(H28) → 15.2%(H29) → 12.8%(H30) → 11.2%(R1) |                     |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>各年一定の認定者を養成することができており、事業所におけるリーダーの育成が推進されたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で養成研修が実施できず、目標に到達しなかった。令和 3 年度は事業所への周知徹底等により、   |                     |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。</p> |
| その他 | <p>基金所要額（平成 27 年度 1,702 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 1,720 千円、令和元年度 10,584 千円、令和 2 年度 10,848 千円）</p>      |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業   |                    |
| 事業名              | 【No. 1 2】介護知識・技術普及啓発事業   | 【総事業費】<br>5,228 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する計 1 2 講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援<br>・県民の介護知識や技術を身につけるための支援   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>受講定員 870 名に対して 915 名の受講者があった<br>令和 2 年度<br>受講定員 805 名(会場定員 542 名)に対して 348 名の受講者があった   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 8 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 29,253 人 (H26) → 30,690 人 (H27) → 32,943 人 (H28) → 33,820 人 (H29) → 35,694 人 (H30) → 37,201 人 (R1)<br>介護職員の離職率 14.9%(H26)→17.1%(H27)→15.4%(H28)→15.2%(H29)→12.8%(H30)→11.2%(R1) |                    |
|                  | (1) 事業の有効性<br>研修参加者のニーズに応じた講座メニューを設けることにより、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの令和  |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>2年度は 12 講座で 348 名の受講者を集め、様々な面から高齢者ケアに関する技術を学ぶ機会を設けることができた。</p> <p>また、修了者が増加するに伴い、介護職員等の介護知識及び技能の底上げを図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。</p> |
| その他 | <p>基金所要額（平成 27 年度 2,199 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 0 千円、令和 2 年度 2,759 千円）</p>   |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) キャリアアップ研修の支援<br>(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 1 3】 喀痰吸引等研修事業   | 【総事業費】<br>4,697 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○指導者講習<br/>介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。<br/>喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備</p> <p>○第三号研修<br/>特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。</p>   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成の推進</li> <li>・ 第三号研修の実地研修受講者数 75 人</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一号・第二号研修の平成 27 年度喀痰吸引等指導者養成講習 119 人受講。指導者が 416 人から 535 人に増加した。</li> <li>・ 第三号研修の実地研修受講者数 33 人</li> </ul> <p>29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一号・第二号研修の喀痰吸引等指導者養成講習 62 人受講。指導者が 684 人に増加した。</li> </ul> <p>※第三号研修の実地研修は 29 年度計画で実施。<br/>令和元年度</p> |                    |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>・第一号・第二号研修の喀痰吸引等指導者養成講習の受講者数 45 人</p> <p>※第三号研修の实地研修は令和元年度計画で実施。</p> <p>令和2年度</p> <p>・第一号・第二号研修の喀痰吸引等指導者養成講習の受講者数 15 人</p> <p>※第三号研修の实地研修は令和2年度計画で実施。</p>  |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第8期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 29,253 人 (H26) → 30,690 人 (H27) → 32,943 人 (H28) → 33,820 人 (H29) → 35,694 人 (H30) → 37,201 人 (R1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により喀痰吸引等研修の修了者が増加し、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制が強化されたことにより、障害者及び高齢者の医療的ケアのニーズへの対応が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。また、基本的に当該障害者及び高齢者を担当している看護師等が研修指導者となることにより、その後の業務連携の円滑化が図られている。</p> |
| その他        | <p>基金所要額（平成27年度 1,093 千円、平成28年度 0 千円、平成29年度 628 千円、平成30年度 0 千円、令和元年度 879 千円、令和2年度 2,097 千円）</p>   |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 研修代替要員の確保支援<br>(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業   |                    |
| 事業名              | 【No. 1 4】代替職員の確保による実務者研修等支援  | 【総事業費】<br>7,650 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。<br>(介護職員数及び充足率の増加)<br>第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護事業者が介護職員等の実務者研修等を受講させる場合、研修を受講している期間に関する必要な代替職員を派遣する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 代替職員派遣事業所数：10 事業所／年  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 27 年度<br/>事業所数：5 事業所</li> <li>・ 29 年度<br/>事業所数：5 事業所</li> <li>・ 30 年度<br/>事業所数：0 事業所</li> <li>・ 令和元年度<br/>事業所数：4 事業所</li> <li>・ 令和 2 年度<br/>事業所数：5 事業所</li> </ul> |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（40,843 人）に対する充足率の向上<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた   |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>介護職員数 329,253人 (H26) → 30,690人 (H27)<br/> →32,943人 (H28) → 33,820人 (H29)<br/> →35,694人 (H30)</p> <p>介護職員の充足率 71.6% (H26) → 75.1% (H27)<br/> →80.7% (H28) → 82.8% (H29)<br/> →87.4% (H30)</p>  |
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> 本事業は、介護職員による研修等の受講を補助することにより、介護職員のスキルアップと定着を図るものである。<br/> 令和2年度は、5事業所に補助を行った。令和3年度から関係団体を通じて介護施設等に周知を行い、目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> 平成30年度には事業所が既存の非常勤職員の勤務時間増による代替分についても補助の対象とするなど、制度を見直したところである。<br/> 令和3年度以降も引き続き介護事業所へ事業の周知を図り、補助事業所の増加を図る。</p> |
| その他 | <p>基金所要額 (平成27年度 1,119千円、平成28年度 0千円、平成29年度 609千円、平成30年度 0千円、令和元年度 745千円、令和2年度 3,000千円)</p>   |

|               |   |                  |
|---------------|---|------------------|
| 事業の区分         | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
|               | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業  |                  |
| 事業名           | 【No. 16】 認知症高齢者指導対策   | 【総事業費】<br>920 千円 |
| 事業の対象となる区域    | 県全域   |                  |
| 事業の実施主体       | 群馬県   |                  |
| 事業の期間         | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                  |
|               | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                  |
| 事業の内容（当初計画）   | <p>○認知症サポート医養成研修<br/>市町村が実施する「認知症初期集中支援チーム」には、サポート医が必須となることから、引き続き医師会推薦の医師をサポート医として養成する。</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修<br/>県内で勤務している医師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、かかりつけ医として必要な認知症診断の知識や技術、家族からの話しや悩みを聞く姿勢を習得するための研修を開催する。</p> <p>○認知症サポート医フォローアップ研修<br/>認知症サポート医養成研修を修了した医師を対象に、地域における医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築という、認知症サポート医の役割を適切に果たすための研修を開催する。</p> <p>○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修<br/>県内の病院で勤務する医師、看護師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、病院勤務の医療従事者として必要な認知症ケアの原則等の知識を修得するための研修会を開催する。</p> <p>○歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修<br/>認知症高齢者との関わりが多い職種に対する認知症対応力向上研修を実施する。</p> |                  |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>アウトプット指標（当初の目標値）</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成研修 今年度養成数10人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 今年度受講者数100人</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 今年度受講者数100人</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数2箇所（受講者数は1箇所100人）</li> <li>・歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 各1回開催</li> </ul>   |
| <p>アウトプット指標（達成値）</p>    | <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成 10人養成</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 77名受講</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 70名受講</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（実施せず）</li> </ul>   |
| <p>事業の有効性・効率性</p>       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152人(H26)→31,352人(H27)→33,878人(H28)</p> <p>認知症サポート医の数<br/>54人(H26)→65人(H27)→90人(H28)→120人(H29)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>認知症に関する専門的知識を有する認知症サポート医の養成が進んだほか、患者にとって身近な存在であるかかりつけ医の認知症に対する理解が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>認知症サポート医養成にあたって、群馬県医師会と連携して地域バランスを考慮して受講者を選考した結果、県全体として人口に対する認知症サポート医の配置数の地域偏在が改善された。</p> |
| <p>その他</p>              |   |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業  |                  |
| 事業名              | 【No. 17】認知症初期集中支援チーム員研修事業   | 【総事業費】<br>120 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                  |
| 事業の実施主体          | 群馬県   |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                  |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を取得するための研修を実施する。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・チーム員派遣市町村数 10 市町村（平成 26 年度未実施の市町村 33 箇所のうち約 1/3）   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>チーム員派遣市町村数 5 市町 9 名<br>※配置年度の関係上、基金事業対象は 1 市 3 名   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28)<br>初期集中支援チームを設置している市町村数<br>2 市町村(H26)→2 市町村(H27)→11 市町村(H28)→34 市町村(H29)<br>初期集中支援チームの数<br>4 チーム(H26)→4 チーム(H27)→15 チーム(H28)→38 チーム(H29) |                  |
|                  | <b>(1) 事業の有効性</b><br>認知症初期集中支援チーム員が活動を行う上で受講が義務づけられている研修への受講が進んだことにより、チームの  |                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>活動が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内市町の受講料負担の一部を県で一括して行うことにより、受講に係る事務負担の効率化が図られた。</p> |
| その他 |  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業  |                    |
| 事業名              | 【No.18】認知症ケア研修事業  | 【総事業費】<br>46,886千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県又は認知症ケアに関わる団体等   |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○認知症ケア研修事業<br/>認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。</p> <p>○認知症介護指導者養成事業<br/>介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人材を育成する。<br/>認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等の習得と教育技術の向上のための認知症介護指導者フォローアップ研修参加の支援を行う。</p>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数 7件/年</li> <li>・認知症ケアに携わる人材の育成</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症ケア研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員養成研修派遣数 4市町32名</li> <li>・身体拘束廃止に向けた研修会の開催 1件</li> </ul> </li> <li>○認知症介護指導者養成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施 19回、1,111人受講。</li> <li>・認知症介護指導者1名がフォローアップ研修に参加。</li> </ul> </li> </ul> <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症ケア研修事業</li> </ul> |                    |

|            |  |
|------------|--|
|            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修支援：3件（受講者数 604 名）</li> <li>・認知症地域支援推進員養成研修派遣数 30 市町村 77 名</li> <li>・身体拘束廃止に向けた研修会の開催 6 件</li> </ul> <p>30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症ケア研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修支援：2件（受講者数 369 名）</li> </ul> </li> </ul> <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症ケア研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修支援：2件（受講者数 228 名）</li> </ul> </li> <li>○認知症介護指導者養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施 17 回、678 人修了。</li> <li>・認知症介護指導者 1 名がフォローアップ研修に参加。</li> </ul> </li> </ul> <p>令和 2 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症ケア研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修支援：3件（受講者数 589 名）</li> </ul> </li> <li>○認知症介護指導者養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施 16 回、501 人修了。</li> </ul> </li> </ul> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 8 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 29,253 人（H26）→30,690 人（H27）→32,943 人（H28）→33,820 人（H29）→35,694 人（H30）→37,201 人（R1）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>認知症ケアを実践する介護職員を対象に、VR 技術を活用した認知症の中核症状を学ぶ研修を実施し、589 名の受講者が参加したが、目標の実施件数には達しなかった。今後、当該事業の普及を継続し、より多くの介護職員の資質の向上を図る。</p> <p>また、認知症介護指導者養成事業に係る研修に関しては、16 回の研修を実施し 501 人が修了しており、介護現場における認知症の知識及び技術の普及を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>認知症介護指導者養成事業に係る研修に関しては適当と認められる団体に委託し実施したことにより、効率的な実施が図られた。</p>  |
| その他        | <p>基金所要額（平成 27 年度 5,944 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 4,651 千円、平成 30 年度 1,147 千円、令和元年度 4,670 千円、令和 2 年度 5,984 千円）</p>  |

|               |   |                  |
|---------------|---|------------------|
| 事業の区分         | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
|               | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業   |                  |
| 事業名           | 【No. 19】地域包括支援センター機能強化推進事業  | 【総事業費】<br>697 千円 |
| 事業の対象となる区域    | 県全域   |                  |
| 事業の実施主体       | 群馬県、市町村、看護大学等   |                  |
| 事業の期間         | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                  |
|               | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                  |
| 事業の内容（当初計画）   | <p>○専門職派遣事業<br/>市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、「地域ケア会議」における助言等を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。</p> <p>○広域的地域ケア会議<br/>市町村・地域支援センターで実施している「地域ケア会議」の取り組み推進及びレベルの向上を図るため、関係者で検討を行う。</p> <p>○研修<br/>地域包括支援センターの指導者及び職員の資質の向上を図るため以下の研修を開催する。<br/>・地域包括支援センター指導者研修<br/>・地域包括支援センター職員研修（委託）<br/>・介護予防支援従事者研修</p> <p>○在宅医療介護人材育成事業<br/>地域包括支援センターの機能強化に向け、在宅医療・介護連携推進のための多職種地域リーダーを主体とする在宅医療介護人材育成研修を県内各地域で行う。</p> <p>○医療介護連携調整支援<br/>地域包括支援センター職員及び医療介護関係者が参画する退院調整ルールの策定を通じ、医療と介護の連携を図る。</p> <p>○在宅医療介護連携調査・研究</p> |                  |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | 地域包括支援センター等の政策立案機能の向上のため、在宅医療介護サービスの推進に資する情報収集、調査及び課題の分析を実施する。   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催</li> <li>・ 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上</li> <li>・ 在宅医療介護人材の育成・資質向上</li> </ul>  |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>27年度</p> <p>地域ケア会議の開催回数 517回（31市町村実施）</p> <p>専門職派遣事 20回</p> <p>地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催 3件（延べ7日間）、出席者 延べ467人</p>  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 30,152人(H26)→31,352人(H27)→33,878人(H28)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域ケア会議が年間517回開催されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。（平成26年度は開催数未把握）</p> <p>また、市町村・地域包括支援センターを対象とした研修により、新しい総合事業への円滑な移行や介護予防ケアマネジメントの能力の向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県で研修会等を開催することにより、地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。</p> |
| その他              |  |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 20】生活支援コーディネーター養成<br>研修事業   | 【総事業費】<br>1,947 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 市町村等からの協議体の編成や生活支援コーディネーターの選定に関する相談（窓口・現地）応需、コーディネーター養成研修の開催、協議体・生活支援コーディネーターの活動開始後の相談応需等を実施することにより、市町村の生活支援体制整備を支援する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・生活支援コーディネーター養成（受講者 100 名予定）<br>・市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>○生活支援コーディネーター養成研修<br>受講者 126 名、修了書交付 40 名<br>○市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援<br>中央研修修了者による派遣回数 56 回   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28)<br>生活支援コーディネーターの配置数 |                    |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>生活支援コーディネーター養成研修に 126 名が参加し、生活支援体制整備事業が必要となる背景や事業概要についての普及が進むとともに、40 人のコーディネーター候補者を養成で   |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>きた。</p> <p>中央研修修了者が、市町村の生活支援体制整備事業に係る協議体の設置等を総合的に支援し、事業の円滑な運営が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県で、市町村の相談支援の窓口を設けるとともに、研修会を開催することにより、市町村への生活支援体制整備事業の支援が効率的に実施できた。</p> |
| その他 |   |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業  |                  |
| 事業名              | 【No. 21】地域包括ケア構築のための人材育成事業   | 【総事業費】<br>100 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                  |
| 事業の実施主体          | 市町村  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                  |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 地域包括支援センター職員を対象とした研修の開催<br>内容（予定）：これからの地域包括ケア、在宅医療介護連携について、認知症予防の最新情報、相談援助演習、権利擁護関係等   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催<br>3 回 参加者 延べ 246 人  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28)                           |                  |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>研修の開催により、地域包括支援センターの職員の資質の向上が図られた。また、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護予防サービス事業所の職員のネットワークづくりにより、地域包括支援センターの機能向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>地域包括支援センターを中心として、地域における介護予防に係る事業所間のネットワークが効率的に構築された。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 権利擁護人材育成事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 2 2】 権利擁護人材育成事業  | 【総事業費】<br>2,155 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体          | 市町村   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成</li> <li>・市民後見人等の資質の向上</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>市民後見人の新規養成 修了者 7 人（1 市）<br>市民後見人を対象としたフォローアップ研修・セミナーの開催 5 回、出席者 延べ 356 名（2 市町）   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28)<br>生活支援員の数 760 人(H25)→746 人(H27)→781 人(H29)<br>虐待認定件数 129 件(H26)→164 件(H27)→159 件(H28) |                    |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>市民後見人の養成研修の研修修了者が、40 人から 47 人に増加した。また、市民後見人の研修修了者の資質の向上が図られるとともに、一般市民を含めたセミナーの開催により、高齢社会における成年後見制度の重要性と市民後見の必要性について普及が図られた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>各市町村によって、市民後見の取組状況は様々であり、市町  |                    |

|     |                          |
|-----|--------------------------|
|     | 村の取組状況に応じて効率的な事業展開が図られた。 |
| その他 |                          |

|                  |  |                   |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                   |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>(小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業   |                   |
| 事業名              | 【No. 23】介護予防の推進のための指導者育成事業   | 【総事業費】<br>2,815千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                   |
| 事業の実施主体          | 理学療法士協会、作業療法士会等  |                   |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。<br>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。   |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | 市町村に対し地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職の役割などを調査、介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催、研修修了者をデータベース化し市町村への人材派遣体制を構築。   |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成（受講予定800人）<br>・市町村への人材派遣体制の構築   |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | 27年度<br>・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成のための研修の開催 12回、参加者 延べ705人<br>・市町村への人材派遣体制の構築に向けた検討を行った。  |                   |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 30,152人(H26)→31,352人(H27)→33,878人(H28)                |                   |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>リハ専門職が、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することにより、住民主体の通いの場（介護予防）の推進や地域ケア会議の開催をつうじて、地域包括ケアの推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>リハビリ専門団体に研修の開催を委託することにより、専門性が高い研修を効率的に実施することができた。</p> |                   |
| その他              |  |                   |

|                   |   |                  |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
|                   | (大項目) 労働環境・処遇の改善<br>(中項目) 人材育成力の強化<br>(小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業  |                  |
| 事業名               | 【No. 24】新人介護職員定着のための取組支援事業  | 【総事業費】<br>983 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全域   |                  |
| 事業の実施主体           | 介護福祉士会  |                  |
| 事業の期間             | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了                   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                  |
|                   | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。<br>(介護職員数及び充足率の増加)<br>第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 |                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | エルダー制度 (先輩職員が相談役となる方法) やメンター制度 (精神的なサポートをするために専任者を設ける方法) の導入など、介護関係団体や介護事業者等が行う新人介護職員定着のための研修等の取組を支援する。                   |                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 実施件数 1 件/年  |                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | 27 年度<br>実施件数：1 件<br>28 年度<br>実施件数：1 件<br>29 年度<br>実施件数：0 件<br>30 年度<br>実施件数：0 件<br>令和元年度<br>実施件数：1 件                     |                  |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった       |                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>☑観察できた</p> <p>介護職員数 30,152人 (H26) → 31,352人 (H27)<br/> →33,878人 (H28) → 34,719人 (H29)<br/> →36,695人 (H30)</p> <p>介護職員の充足率 73.2% (H26) → 76.1% (H27)<br/> →82.3% (H28) → 84.3% (H29)<br/> →89.1% (H30)</p> |
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> 新人職員定着のための研修会に13名の介護職員が参加することで、早期離職の防止と職場への定着を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> 本事業の実施主体は群馬県地域密着型サービス連絡協議会であり、団体のネットワークを利用して、広く全県を対象として事業を実施することができた。</p>                    |
| その他 | <p>基金所要額 (平成27年度675千円、平成28年度0千円、平成29年度0千円、平成30年度0千円、令和元年度62千円)</p>   |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業<br>(大項目) 労働環境・処遇の改善<br>(中項目) 勤務環境改善支援<br>(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業   |                  |
| 事業名              | 【No. 25】福祉マンパワーセンター事業<br>(福祉・介護人材定着支援セミナー事業)   | 【総事業費】<br>210 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                  |
| 事業の実施主体          | 群馬県  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった 80% の獲得。（昨年度 74%）   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 27 年度<br>アンケートによる参加者満足度 参考になった 88%   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった<br/><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人 (H26)→31,352 人 (H27)→33,878 人 (H28)<br/>介護職員の離職率 14.9% (H26)→17.1% (H27)→15.4% (H28) → 15.2% (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>就職面接会「福祉ハートフルフェア」の準備にあわせて、採用活動の段階から取り組む定着支援セミナーを実施することで、人材の確保・定着が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>セミナーの成果を就職面接会「福祉ハートフルフェア」で実践する取り組みにより、事業の効率化が図られている。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                   |  |                    |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                   | (大項目) 労働環境・処遇の改善<br>(中項目) 勤務環境改善支援<br>(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業  |                    |
| 事業名               | 【No. 2 6】雇用管理改善方策普及・促進事業   | 【総事業費】<br>8,352 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全域  |                    |
| 事業の実施主体           | 群馬県  |                    |
| 事業の期間             | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                    |
|                   | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。<br>(介護職員数及び充足率の増加)<br>第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人  |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | ○雇用管理改善方策普及・促進 (平成 29 年度をもって終了)<br>介護施設・事業所が行う雇用管理改善のための取組について、相談・支援を行う。<br>○介護雇用管理等相談支援<br>介護施設・事業所に専門家派遣等を行い、課題解決に当たっての取組を支援する。  |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 処遇改善計画書提出事業所 100 事業所/年   |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 27 年度<br>処遇改善計画書提出事業所：185 事業所<br>28 年度<br>処遇改善計画書提出事業所：231 事業所<br>29 年度<br>処遇改善計画書提出事業所：241 事業所<br>30 年度<br>処遇改善計画書提出事業所：265 事業所<br>令和元年度<br>処遇改善計画書提出事業所：340 事業所<br>令和 2 年度<br>処遇改善計画書提出事業所：427 事業所 |                    |

|                   |   |
|-------------------|---|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 29,253 人（H26）→ 30,690 人（H27）→ 32,943 人（H28）→ 33,820 人（H29）→ 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）</p> <p>介護職員の充足率 71.6%（H26）→ 75.1%（H27）<br/>→80.7%（H28）→ 82.8%（H29）<br/>→87.4%（H30）→ 91.1%（R1）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、令和 2 年度は介護施設・事業所に対し、212 件の相談援助及び 110 件の専門家派遣を実施した。また、427 事業所から処遇改善計画書の提出があるなど、介護事業者における雇用管理改善が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定を受けた（公財）介護労働安定センターに事業の一部を委託し、介護施設・事業所における雇用管理改善に向けた取組の支援等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。</p> |
| <p>その他</p>        | <p>基金所要額（平成 27 年度 0 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 4,169 千円、令和 2 年度 4,183 千円）</p>   |

|                   |  |                      |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                      |
|                   | (大項目) 労働環境・処遇の改善<br>(中項目) 勤務環境改善支援<br>(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)   |                      |
| 事業名               | 【No. 27】 介護ロボット導入支援事業  | 【総事業費】<br>397,602 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全域  |                      |
| 事業の実施主体           | 介護事業者等   |                      |
| 事業の期間             | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。   |                      |
|                   | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。<br>(介護職員数及び充足率の増加)<br>第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人  |                      |
| 事業の内容 (当初計画)      | 介護事業者等が行う介護従事者の身体的負担軽減等のための介護ロボットの導入を支援する。   |                      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護ロボットの導入台数：100機/年   |                      |
| アウトプット指標 (達成値)    | 27年度<br>介護ロボットの導入：7機<br>28年度<br>介護ロボットの導入：100機<br>29年度<br>介護ロボットの導入：209機<br>30年度<br>介護ロボットの導入：234機<br>令和元年度<br>介護ロボットの導入：182機<br>令和2年度<br>介護ロボットの導入：147機   |                      |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年の介護職員の需要見込 (40,843 人) に対する充足率の向上<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 29,253 人 (H26) → 30,690 人 (H27) |                      |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>→32,943人 (H28) → 33,820人 (H29)<br/> →35,694人 (H30) → 37,201人 (R1)<br/> 介護職員の充足率 71.6% (H26) → 75.1% (H27)<br/> →80.7% (H28) → 82.8% (H29)<br/> →87.4% (H30) → 91.1% (R1)</p>   |
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> 介護事業所に介護ロボットを導入することで、介護従事者の身体的な負担軽減を図るとともに、職員の離職率の低下を実現することができた。<br/> 令和2年度には、77の介護事業所に147機の介護ロボットを導入しており、介護事業所のロボット導入のニーズに対応している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> 介護事業所での実証実験を行った上で補助対象とするロボットを定めることにより、優れた性能を持つロボットの導入支援ができた。</p> |
| その他 | <p>基金所要額 (平成27年度 687千円、平成28年度 4,340千円、平成29年度 14,192千円、平成30年度 16,731千円、令和元年度 17,484千円、令和2年度以降 145,367千円)</p>   |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 労働環境・処遇の改善<br>(中項目) 子育て支援<br>(小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設<br>運営支援事業  |                    |
| 事業名              | 【No.28】施設内保育施設運営支援事業   | 【総事業費】<br>23,190千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 介護事業者  |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                      |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。                                   |                    |
|                  | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。<br>(介護職員数及び充足率の増加)<br>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人  |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | 介護関係団体や介護事業者等が行う介護事業所における保育施設等の運営(共同実施の場合を含む)を支援する。  |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 実施件数：1件/年  |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | 27年度<br>実施件数：0件<br>28年度<br>実施件数：1件<br>29年度<br>実施件数：1件<br>30年度<br>実施件数：1件<br>令和元年度<br>実施件数：1件<br>令和2年度<br>実施件数：1件 |                    |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 29,253 人（H26）→ 30,690 人（H27）<br/> →32,943 人（H28）→ 33,820 人（H29）<br/> →35,694 人（H30）</p> <p>介護職員の充足率 71.6%（H26）→ 75.1%（H27）<br/> →80.7%（H28）→ 82.8%（H29）<br/> →87.4%（H30）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護事業所に保育施設等を設置し、子育て中の職員が働きやすい環境を整備することにより、職員の職場定着が図られている。</p> <p>平成 27 年度は、雇用保険法に基づく両立支援等助成金を受けた場合、当事業の補助を受けられないこと等から実施団体がなかったが、平成 28 年度から令和 2 年度にかけては、1 事業所に対して補助を行い、子育て中の職員の支援を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業の実施に当たっては、県内の全事業所に対して事前に要望調査を実施しており、効率的な支援を行うことができた。</p> |
| その他        | <p>基金所要額（平成 27 年度 0 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 3,865 千円、平成 30 年度 3,865 千円、令和元年度 3,865 千円、令和 2 年度 3,865 千円）</p>   |

|                    |   |                    |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                    | (大項目) 基盤整備<br>(中項目) 基盤整備<br>(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業  |                    |
| 事業名                | 【No.29】介護事業者等認証評価事業   | 【総事業費】<br>5,971 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体            | 群馬県   |                    |
| 事業の期間              | 平成27年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。  |                    |
|                    | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、離職率の低下)<br>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人  |                    |
| 事業の内容(当初計画)        | 群馬県が、人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者をぐんま介護人材育成制度の「宣言事業者」として認定し、取組を広く公表する。<br>また、宣言事業者のうち、一定の基準を満たした介護事業者を、認証事業者として認証する。  |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値)   | ・宣言事業者 80事業者<br>・認証事業者 5事業者   |                    |
| アウトプット指標(達成値)      | ・宣言事業者 21事業者<br>・認証事業者 2事業者   |                    |
| 事業の有効性・効率性         | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上<br><input type="checkbox"/> 観察できなかつた<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度)<br>介護職員数 32,943人(H28) → 33,820人(H29) → 35,694人(H30)<br>→ 37,201人(R1) |                    |
|                    | (1) 事業の有効性<br>令和2年度は、新たに21事業者が人材育成及び処遇・職場環境改善に取り組むことを宣言し、令和2年度末時点で114事業者において取組が実施された。また、2事業者を認証事業者として認証し、一定程度の効果が得られた   |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>が、宣言事業者数の目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及を継続するとともに、認証事業者の取組事例を広く公表すること等により、目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定を受けた（公財）介護労働安定センターに事業の一部を委託し、人材育成及び処遇・職場環境改善の取組に対して、アドバイザーの訪問による相談援助や専門家派遣による支援等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。</p> |
| その他 | <p>基金所要見込額（平成 27 年度 0 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 0 千円、令和 2 年度 5,971 千円）</p>   |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業<br>(大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」<br>(小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業  |                    |
| 事業名               | 【No. 30】将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業  | 【総事業費】<br>6,380 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全域   |                    |
| 事業の実施主体           | 群馬県   |                    |
| 事業の期間             | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。<br>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。<br>(介護職員数及び充足率の増加)<br>第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | 介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組や介護の仕事への理解を促進する取組等、及び留学生に対する日本語指導等の取組を支援する。  |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・支援する養成校の数 5 校  |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 平成 30 年度<br>・支援した養成校の数 4 校<br>令和 2 年度<br>・支援した養成校の数 4 校   |                    |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (40,843 人) に対する充足率の向上<br><input type="checkbox"/> 観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度)<br><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた<br>介護職員数 32,943 人 (H28) → 33,820 人 (H29) → 35,694 人 (H30) → 37,201 人 (R1)<br>介護職員の充足率 80.7% (H28) → 82.8% (H29) → 87.4% (H30) → 91.1% (R1) |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> 令和2年度には、4校の専門学校等において中高生や地域住民へ福祉・介護の仕事の魅力を発信して理解を深める取組、また1校の専門学校においてカリキュラム外で留学生に日本語学習支援の取組が行われたことで、介護人材の新規参入促進を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> 専門知識を有する福祉系の専門学校等が、進路選択の一つとして、中高生や地域住民に福祉・介護の仕事の魅力を直接伝えたり、留学生の学習支援を行ったりすることで、効率的に事業を執行することができた。</p> |
| その他 | 基金所要額（平成27年度0千円、平成28年度0千円、平成29年度0千円、平成30年度2,380千円、令和元年度0千円、令和2年度4,000千円）  |